

豊丘村農業委員会会議録（10月）

1 開会日時 平成30年10月24日（水） 午後1時30分～

2 開会場所 役場2階 全員協議会室

3 出席者

△…遅刻 □…早退 ×…欠席

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	宮下 幸一	○	11	片桐 緑	○
2	小澤 悦子	○	12	丸山 恒夫	○
3	原 直子	○	13	代田 務	○
4	丸山 昭臣	○	14	松村 雄一	○
5	三澤美恵子	○	15	井坪 右	○
6	酒井 富義	○	16	菅沼 忠	○
7	原 豊	○	17	篠塚 努	○
8	松村 明彦	○	18	松尾 徹	○
9	壬生 善廣	○	19	壬生 和巳	○
10	春日 健司	○			

4 参与者 営農センター 鹿角
地域連携推進委員 欠席
普及センター 欠席
移住定住専任 欠席

5 事務局 片桐・松村・唐澤

6 議事 別紙のとおり

7 閉会時刻 午後4時20分

議長 _____

署名委員
14番 _____

15番 _____

事務局長	開会
会長	<p>会長あいさつ</p> <p>9月は雨が多く、台風などもあり農作業の方が遅れておりましたが、田んぼだいぶ片付いたと思っております。いよいよ柿のシーズンを迎え皆さんお忙しいと思いますが、本日はよろしく申し上げます。</p> <p>後ほど議題にあげさせていただきますが、かぶちゃんファームの問題があります。下伊那にとっては大きな企業の倒産ということになりました。また、議会だより等でご欄になった方もいると思いますが、議会では、だいちの審査のあり方について議論されております。皆さん、ご理解いただけただけでしょうか。費用に関する審査会が毎年3月に行われますが、農業委員会として会長、代理が出ております。審査のしくみそのものにつきましても問題があるのではないかと考えているところでございます。</p>
事務局長	<p>以降につきましては、会長の進行により申し上げます。</p>
議長	<p>会議録の署名は14番・15番を指名。</p> <p>それでは議事に入ります。議案(1)農地法に基づく申請の審議について。第18条・第3条・第5条について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第18条について、事務局朗読。</p> <p>その後、地元委員から詳細説明。</p>
10番(春日)	<p>10月10日に、農業開発公社の職員を交えて話し合いを行いました。この度この農地を耕作者が買われるということで、これまでの中間管理機構を通じた貸借は合意解約ということになりました。</p>
事務局	<p>第3条について、事務局朗読。</p> <p>その後、地元委員から詳細説明。</p>
16番(菅沼)	<p>農地の交換ということで、双方で合意したということですので問題はないと思います。</p>
議長	<p>何か質問はございませんか。</p> <p>本案件について、採決をとります。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。(全員挙手)全員賛成で認められました。</p> <p>続きまして、第3条の3第1項の規定による届出に移ります。</p>
事務局	<p>第3条の3第1項の規定について、事務局朗読。</p> <p>この第3条の3第1項につきましては、相続によって農地を取得した場合、農業委員会への届出が義務付けられているものです。</p>
議長	<p>これは相続の関係でありますので、特別問題はないと思いますが、採決をとりたいと思います。原案どおり認める農業委員の挙手を求めます。(全員挙手)全員賛成で認められました。</p> <p>続いて第5条の届出No.13について説明をお願いします。</p>

事務局	第5条の届出No.13について、事務局朗読。 その後地元委員から詳細説明。
7番(原)	この農地は5年ほど前まで桃をつくっていましたが、譲渡人は他にも柿をつくっており手がまわらないということで、桃を切ったようです。今回の転用については、小学校や保育園も近いことから問題はないとして認めました。
議長	只今の件について質問意見はありますか。(質問、意見無し) 賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成で認められました。 続いて第5条の届出No.14について説明をお願いします。
事務局	第5条の届出No.14について事務局朗読。 その後地元委員から詳細説明。
9番(壬生)	譲渡人は喬木村に住んでいます。対象地には、すでに20年ほど前より壬生沢西自治会の集会所が建っていましたが、地目は農地のままでした。この度、所有者がこの土地を自治会に寄附したいと申し出たようですが、農地のままということがわかり、転用に至ったわけですので、問題はないとして判断しました。
議長	只今の件について質問意見はありますか。(質問、意見無し) 賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成で認められました。 続いて第5条の届出No.15.16について説明をお願いします。
事務局	第5条の届出No.15.16について事務局朗読。 その後、地元委員から詳細説明。
6番(酒井)	地図をご欄いただいたとおり、南の方へだいぶ林もしょっておりますので、農地としては良いところではありません。現状も耕作していないようですので、6年間の転用は問題ないと判断しました。
議長	只今の件について質問意見はありますか。(質問、意見無し) 賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成で認められました。 続いて、議案(2)農用地利用集積計画の策定についてです。 事務局説明をお願いします。
事務局	利用権設定等促進事業に係る新規の案件及び移転について説明 新規の案件について、地元委員は補足説明がありますか。
15番(井坪)	農業者移譲年金に係るものであるもので、特に問題はないと思います。
10番(春日)	農地の貸借について難しい案件でしたが、無事書面を交わすことができ、良かったと思っています。
議長	只今の件について質問意見はありますか。(質問、意見無し) 賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手) 全員賛成で認められました。 予定していた案件の審議は以上です。

協議事項及び諸報告

- (1) 優良農業者の推薦について
- (2) 利用権設定の更新について
- (3) 10月農地相談
- (4) 各種委員会報告
- (5) 営農センター・普及センター・移住定住専任から
- (6) その他

次回農業委員会 平成30年11月22日(木) 午後1時30分から